

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和6年6月 7日14時00分
近畿地方整備局
猪名川河川事務所

「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指して

～6月12日 第10回 猪名川・藻川の大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催～

平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、国、府県、市等の関係機関が連携・協力して、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進することにより、猪名川・藻川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取り組みを実施しています。

本年度は、流域タイムラインの実施状況や目標達成に向けて各構成機関の取り組み状況について議論し、減災に向けた取り組みを加速化してまいります。

【第10回 猪名川・藻川の大規模氾濫に関する減災対策協議会】

- 開催日: 令和6年6月12日(水) 10:00～11:00
- 開催場所: 猪名川河川事務所(池田市上池田2丁目39号) 2階会議室 <※別紙—1参照>
- 構成機関: 豊中市、池田市、尼崎市、伊丹市、川西市、大阪府、兵庫県、
気象庁大阪管区气象台・神戸地方气象台、独立行政法人水資源機構 一庫ダム管理所、
西日本旅客鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、
北大阪急行電鉄株式会社、能勢電鉄株式会社、近畿地方整備局猪名川河川事務所
- 議 事: 主な取り組み項目の見直し、流域タイムラインの運用について等
- 報道取材: マスコミ関係者に限り傍聴可能です。希望される方は6月11日(火)12時までに、
電子メール(kkr-inagawa-info@gxb.mlit.go.jp)宛てにお申し込み下さい。
<※別紙—2参照>

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所副所長 星原 義之

ほしはら よしゆき

電話: 072-751-1111(代表)

○開催場所： 国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所 2階会議室

<住所>

〒563-0027 池田市上池田2-2-39



阪急宝塚線池田駅より徒歩約15分



<入所について>

- ・1階受付において、第10回 猪名川・藻川の大規模氾濫に関する減災対策協議会の取材である旨お伝え頂き入所、2階会議室前にて、受付をお願い致します。

○取材のご案内・お願い

- ・ 取材は事前申込が必要です。当日、会場では記者席を設けています。
- ・ 会場内での取材にあたり、記者およびカメラマンの方は自社腕章等の着用をお願いします。
- ・ 取材に必要な電源は各社各自で準備して下さい。
- ・ カメラ撮影等は冒頭部分の挨拶以降は、議事の進行の妨げとならないように後方からの撮影をお願いします。
- ・ 会議終了後、質問等があれば、事務局までお願いします。
- ・ 当日取材の事前申込は、以下のとおりメールにてお願いします。
- ・ 咳、発熱などの症状のある方、体調不良の方は傍聴をご遠慮下さい。

<取材申込方法>

- ・ メール件名を「第10回 猪名川・藻川の大規模氾濫に関する減災対策協議会について」とし、本文に ①会社名 ②担当者氏名 ③人数 ④全員の氏名 ⑤電話番号
を記載の上、以下のメールアドレスまでご送付ください。
申し込みアドレス： kkr-inagawa-info@gxb.mlit.go.jp
- ・ 令和6年6月11日（火）12:00（メール必着）にてお願いします。

<問い合わせ先>

TEL 072-751-1111(代) 工務課 からまつ 唐松、かわばた 川端

—以 上—